

固定資産の税務と会計



- 最新の税制改正・会計基準に対応した税務・減価償却 -

主催

改めるなら、経理から。

PCA

協力

株式会社ナイスリフォーム システムサポート&サービス事業部
株式会社アルベロ ホスティング事業部

セミナー内容

固定資産の減価償却費は損益計算や課税所得計算に大きな影響を与えるものです。しかし、固定資産の減価償却は度重なる税制改正により非常に分かりにくくなりました。本セミナーでは減価償却費にかかわる税務と会計について、分かりやすく解説いたします。

受講料無料

第一部 平成26年度税制改正のポイント

[13:30~14:30]

川田史衣税理士事務所 税理士 川田史衣

減価償却制度は、近年頻繁に改正が行われています。生産性向上設備投資促進税制の創設や中小企業投資促進税制の拡充・延長、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長など、中小企業経営に関連する項目を中心に最新の改正内容とポイントを分かりやすく解説。

第二部 いまさら人に聞けない減価償却の基礎

[14:40~16:00]

(株)ナイスリフォームシステムサポート&サービス事業部 PCA認定インストラクター

減価償却費を正しく計算するためには、取得価額や耐用年数などの知識を正しく理解しなければなりません。費用処理するか資産計上するか判断から、取得価額の考え方や耐用年数、減価償却費の計算まで、実務の基礎を解説。また、固定資産管理ソフト（PCA減価償却V.3）の概要も説明。

本セミナー受講の効果

- 最新の税制改正の内容を理解し、実務対応ができるようになる。
- 減価償却制度の基礎を理解し、適切な計算ができるようになる。

受講ご希望の方にチェック（レ）を付けてください。

- 第一部 平成26年度税制改正のポイントを受講する。**
 第二部 いまさら人に聞けない減価償却の基礎を受講する。

【日時】

2014年10月10日(金)

13:30~16:00

【場所】

〒780-0071

高知市高そね12番10号

高知県立弓道場

中会議室



- ご記入いただきました個人情報は、製品に関する情報提供、サポートサービスに関する情報提供、弊社が主催、協賛するセミナー・イベント情報などをご提供する場合に使用させていただきます。
 - これらの個人情報は適切な安全対策のもと情報管理部個人情報管理統括責任者が管理しております。
 - 原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供いたしません。
 - お客様は弊社に対して、弊社が有している開示対象個人情報を開示、訂正、削除、利用目的の通知、利用提供停止を要求することができます。
 - 個人情報に関するお問い合わせは当社ホームページの掲載されている個人情報相談窓口にお問い合わせください。
<個人情報に関するページ> ⇒ http://pca.jp/area_topics/kojinfo.html
 - 「同意します」に✓（チェックマーク）を付けてください。（チェックは必須となっております）
- ※<個人情報の取り扱いについて> 同意します 同意しません
- 尚、同意を頂けない場合には上記サービスが受けられなくなる場合があります。

貴社名			
住所	〒	-	
TEL		FAX	
氏名	役職	-----	
	E-mail	-----	
氏名	役職	-----	
	E-mail	-----	

<お問合せTEL: 086-800-1001 ピー・シー・エー(株)担当: 入矢>

ご返信用FAX番号: 086-800-1003

ピー・シー・エー株式会社担当: 入矢

<送信前にFAX番号を再度ご確認ください。>